

I－7. お茶の水女子大学との学生交流による履修手続要領について

東京大学大学院教育学研究科総合教育科学専攻及び学校教育高度化専攻と
お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科博士前期課程人間発達科
学専攻、ジェンダー社会科学専攻及び博士後期課程人間発達科学専攻、ジ
ェンダー学際研究専攻との間における学生交流による履修手続要領

※ 標記の学生交流に関し、履修を希望する者は、下記要領に従い、履修の手続きを行うこと。

1. 対象となる学生及び授業科目

東京大学大学院教育学研究科総合教育科学専攻及び学校教育高度化専攻に属する学生は、相手方の研究科が定めた授業科目を履修することができる。

なお、この履修は東京大学大学院学則第10条、東京大学大学院教育学研究科規則第8条の規定に基づくものであるので、各条文を参照すること。

2. 履修手続

履修を希望する学生は、履修手続き期間内に申請書(所定用紙)を学生支援チームに提出しなければならない。

3. 単位の認定

履修科目の成績及び単位認定については、学期末に学生支援チームにおいて確認すること。

4. 授業料

授業料については、徴収しない。

5. 注意事項

- (1) 事前に履修を希望する相手方の研究科の授業の担当教員に願い出ること。
- (2) 履修の許可は、相手方の研究科が決定することであり、相手方の事情によって許可されないことがある。(不許可の場合は学生支援チームから申請者あてに別途連絡する。)

以 上

(2012. 4. 2)

指導教員承認印

申 請 書

平成 年 月 日

東京大学大学院教育学研究科長 殿

〔 申 請 者 〕

所属コース：

学生証番号：

氏 名：

私は、平成____年度お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科において特別聴講学生として下記科目を履修したいので、許可願います。

なお、下記の科目を履修のうえは、本研究科における科目及び単位数として認定いただきたく、併せて申請致します。

記

担当教員名	科目番号	科 目 名	単位	学期	曜日	時限